

事 務 連 絡  
平成 3 0 年 1 0 月 5 日

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
肝炎対策推進室 御中

埼玉県保健医療部疾病対策課

**保険者が実施する肝炎ウイルス検診の結果に基づく受診勧奨について（照会）**

日頃より、本県の保健医療行政の推進につきまして、格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職域における肝炎ウイルス検診につきましては、平成 23 年 7 月 28 日健発 0728 第 1 号厚生労働省健康局長、基発 0728 第 1 号労働基準局長、職発 0728 第 1 号職業安定局長の連名による事業主団体及び関係団体宛通知において、「本人の同意なく本人以外の者が不用意に検査受診の有無や結果などを知ることのないよう、プライバシー保護に十分配慮すること。」とされております。

一方、肝炎ウイルス検診は、各健康保険組合等において実施されているところでございます。

つきましては、下記のとおりのお考え方でよいか御教示くださいますようお願いいたします。

記

**○保険者が実施する肝炎ウイルス検診の結果に基づく受診勧奨について**

保険者が、被保険者の定期健康診断のオプションとして実施する肝炎ウイルス検診の結果について、検診委託医療機関からの報告を受け、対象者に精密検査等の受診勧奨を行うことは、被保険者の同意を得て行われるものである限り、被保険者のプライバシー保護に反するものではない。

なお、この肝炎ウイルス検診は、保険者が費用を一部負担し、被保険者の申し込みにより実施されているものである。

担 当 総務・疾病対策担当 小泉  
T E L 0 4 8 - 8 3 0 - 3 5 9 8  
E-mail a3590-05@pref.saitama.lg.jp

事 務 連 絡  
平成30年10月10日

埼玉県保健医療部疾病対策課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
肝炎対策推進室

**保険者が実施する肝炎ウイルス検診の結果に基づく受診勧奨について（回答）**

平成30年10月5日に照会のあった標記については、下記のとおり回答いたします。

記

お見込みのとおりとなります。

**【お問い合わせ先】**

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
肝炎対策推進室 肝炎医療係  
鎌田 真麻（かまた まあさ）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL 03-5253-1111(内線 2948)  
FAX 03-3595-2169  
Mail [kamata-maasa@mhlw.go.jp](mailto:kamata-maasa@mhlw.go.jp)